

事務連絡
令和2年4月7日

監理団体の皆様
実習実施者の皆様

一般社団法人全国農業会議所
農業技能実習評価試験事務局

**新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める緊急事態宣言が発令された
場合の該当区域における「農業技能実習評価試験」の試験延期について**

農業技能実習評価試験（以下、「本試験」という）については、日頃より格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、政府対策本部より緊急事態宣言が発令された場合、その時点をもって宣言の対象区域においては一律で本試験を延期することといたします。

試験が設定済みの監理団体の皆様へは、個別に延期の旨をご連絡いたします。

なお、延期による新たな試験日時は、各都府県による緊急事態宣言の期間の後になることから、状況を勘案しつつ、当会議所から連絡のうえ改めて調整させていただきます。

以上

<p><本件についての問い合わせ先> 農業技能実習評価試験事務局 電話 03-6910-1125 メール nougyou_shiken1@nca.or.jp</p>
--